



広報

2016 August No.333

みはら



土佐硯の里



村税納付

期限のおしらせ

○村県民税 2期 及び 国民健康保険税 2期
平成28年8月31日まで

○国民健康保険税 3期
平成28年9月30日まで

よろしくお願ひします。

第35回
みはら祭り
開催

8月15日(月) 17:30~
(雨天順延)
場所: 三原中学校グラウンド
花火打上げ: 20:40頃

8

人口と世帯数 | 総人口: 1,657人 | 男: 804人 | 女: 853人 | 世帯数: 775世帯

(平成28年8月31日現在)

議会だより

平成28年8月1日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

6月定例会

- 村長行政報告 ①ページ
- 村政のここが聞きたい・一般質問 ②ページ
- 6月定例会議案審議 ④ページ
- 6月定例会議案の賛否一覧 ⑤ページ
- 第3回臨時会 ⑥ページ
- 常任委員会の動き ⑥ページ

村長行政報告

ユズ選果搾汁関係施設は平成27年度建屋と選果ライン部内の完成に続き今年度はユズの搾汁を目差して取り組んでいる。6月13日に搾汁用冷凍庫施設等新築工事の指名競争入札を執行し、今議会で工事の請負契約を提案している。又搾汁施設については公募を行なっていて、7月上旬の入札予定です。

集落活動センター「やまびこ」は、新たな憩いの場として、食事の提供、情報発信を目的として改修し、4月9日より「やまびこカフェ」としてオープンしている。毎週月曜から土曜まで村内5つのグループでモーニングや食事の提供をしている。村内外の多数のお客様に来て頂き、三原の素な味は大変好評で、コミュニティの場としても利用されている。遍路さんの利用も多く、今後も新しいグループの参加の掘り起しと情報発信に

務め、賑わいの有る場所として、グループから地域への波及効果に期待出来る事業として取り組み、手厚い支援を行なう。

今年度も低所得者向け給付や、各種の臨時給付金が支給予定で、現在年金生活者支援福祉給付金について対象者の方には通知を行ない支給している。約7割の人が受給を完了している

が、受付期限が8月までなので、すませてない人は早めに手続きをお願いします。9月下旬から従来の臨時給付金と、低所得者の障害遺族金受給者への支給も予定している。

広報やバスの時刻表の配布で知らせているが、バスの運賃を4月から全区间百円に改正したので気軽に利用して下さい。



やまびこカフェの昼食風景

一般質問



質問 嶋田一二三
地域防災対策と防災
士育成及び職員の災
害時の体制

熊本県で連続して発生した地震で、宿毛市、黒潮町でも震度4を観測した。今後30年以内に70%の確率で起こるとされる南海トラフ地震に備え、地域防災計画はどんな対策となっているか。村民に周知できているか。地震、風水害の自主避難は公的機関が現地に着くまでは地域で対応する必要があるが、自主防災組織の中心的役割を果たす防災士の育成をどう啓発するか。職員の災害時の対応は、職員の村内居住は義務付けできないが、職員の招集遅

れ等で災害対策本部が設置できるか不安もある。対応策を伺う。

答弁 田野村長
住宅耐震、改修を進める

平成27年3月地域防災計画を策定した。地震を含む災害に対しての防災計画となっている。山くずれ、ガケくずれ、建築物災害対策等、幅広く防災計画を策定している。この計画に沿って住民に身近な住宅耐震診断、改修を進めている。また、ガケくずれ危険箇所、避難場所の地図を各集会所に掲示している。防災士は区長を通じ資格取得の啓発を行い、現在9名で、取得経費は村から支援する。職員対応は災害の規模にもよるが、勤務時間内は配備体制を敷く事は可能だが、夜間等は、自助、共助、公助の考えで、まず自分の命は自分で守り、次に近隣住民の安否確認等お願いしたい。



質問 新谷和幸
防災対策を問う

昨年の茨城県の大水害や、今年4月からの熊本地震など世界中で大災害が多発している。村では降雨にに対し対策は充分なのか。村ではそれ以上の震度6強の揺れが1百秒以上続くと予想されている。緊急時に各部落の避難所に食料や保温資材が必要だが対策は出来ているか。熊本では多数の家屋が倒壊したが、村でも木造住宅が多く心配される。住宅には、国などの補助金で耐震補強の事業があるが、村では今までに何棟の改修が行なわれたか、そして村の上乗せの助成金は有るのか。熊本地震後防災計画の見直しを行なったのか。災害時避難の方法など、近所の人同志の細部の役割

りや方法など行政の指導が必要だ。村の防災の取り組みを伺う。

答弁 田野村長
雨対策は随時対応

村の防災計画は平成13年9月の集中豪雨で、月千ミリの雨を記録しており、大きな河川は県が、小さな川は村が浚渫工事を行ない大雨の対策は行なっている。地震においては、県提出の資料を基に危機管理課と連絡を取り指導を受けている。熊本地震後の防災計画の見直しは行なっていないが、村民に対しては防災の指導は進めている。5ヶ年計画で食料や水など緊急時の備蓄を進めている。緊急時、共助、公助の件については、各区長と話し合いながら取り組んでいる。

答弁

田辺産業建設課長

住宅の耐震補強については現在12棟の診断を行ない、5棟は改修工事済。残りの7棟は工事の実施に向

かって進めている。改修工事の補助金に対して村の上乗せ金は無い。

質問 新谷和幸
水田の有効利用は

村の水田約3百町歩のうち約50町歩はユズの栽培に取り組んでいるが、残り2百50町歩の今後の利用方法は。水稲中心の経営の場合、近年の米価の低迷により、農家は農機の購入に一番苦労している。コストダウンが難しいなら、米の高額での販売が必要と考えられるが、今までの三原米以上の、TPPにも負けないニューブランドの開発こそ今必要と考える。今後の村の水田中心の農業の方向を伺う。

答弁 田野村長
複合経営による所得の向上

村では集落営農の発展に取り組んできたが、思うように進んでない、集落活動事業でシントウのハウス事業や水稲栽培も取り入れた

法人化に向かって進んでいる。村としても、農家、集落、農業公社などの連係を大事に考え、基幹品目の水稲、ユズ、プロッコリー、シントウなどの複合経営による所得向上を進めて行きたい。ユズの作付は、まず今植えている樹の成木を図る、そして移住者にも定住してもらい本気で取り組む後継者を育成したい。その人達の動行をみながら作付のアップを考えたい。

水稲については、今後T P Pの自由化が進めば数量での勝負には無理が有る。40年位前には三原米が高い評価を得ていたが、近年名が薄れてきている。農家と集落、役場の職員が一体となり、今後勉強しながら、三原米が高額で販売できる方法の取り組みを進める。また、コスト削減問題で、農機具の件についても最大のテーマだと思っている。農家の意見も聞きながら、解決の方法を考えていきたい。



質問 浅井大徳 行政組織改革が必要

現在、県内34市町村が行っている備蓄が、食糧面で本村が充足率0%で、本年度から5ヶ年計画で水と食糧の備蓄をしていくという事だが、本村の取組みが遅いのではと感じられる。どこに原因があるのか。4月1日付で行政組織が編成され、適材適所の人事がされていると思われるが、各課、各担当者に分担業務、事務が多くなっているのではないか。地域防災計画、創生総合戦略、過疎地域自立促進計画などを具体的、なお確実に進め、また村住民への行政サービス向上の為に、防災に関しては危機管理課、総合戦略、過疎計画などには、企画課とかもつと具体的に対処出来る、取組

める体制、行政組織が必要でないかと考えられるが考えを伺う。

答弁 田野村長

周辺の市や町のように、災害が主務の課を組織化して防災に取り組む事は必要であると思う。防災の主務担当を置くとの必要性は感じているが、現状の職務数で各課の状況を見ると、組織化は無理であると考え。今後の防災業務の充実については、防災の主務担当を置いて協議検討したい。

質問 浅井大徳 防災会議

昨年、地域防災計画を作成して以降の取組み、村民の周知が出来てないと思われる。防災会議は、毎年検討を加え、必要があると認めるとはこれを修正するとあるが、昨年3月31日に、平成26年度防災会議が開催されて以降は会議が開かれているのか。

答弁 田野村長

その後、会は行なっていない。深く反省し進める。

質問 浅井大徳 産業建設課を産業と建設に

第3期高知県産業振興計画と共に、村も農業公社のユズ事業、集落活動センターのシントウ事業、三原米、三原ヒノキなど1次産業を重点に進めていく産業振興、地産地消課とか、現在の産業建設課を産業と建設と分けて取組んでいく必要があると考える。何事でも本気で取組む、取組んで行くならそれを出来る体制づくりが必要であり、職員がどんな仕事が出来た環境を整備し、職員は自分が今何をすべきかを理解する事が出来る行政組織改革が必要と考えるが、どのように考えるか伺う。

答弁 田野村長

これからというのは、1

次産業の地産地消等で、色々考えなければならぬという所ではあるが、産業建設課を分けるというのは、私も頭の中では分けて、力を入れる所をという事を考えております。



質問 増井三郎 官民一体の地域の絆づくり

尾崎知事の趣旨に沿って集落活動センターが中心となり、やまびこカフェが村内外やお遍路さんのコミュニティの場として意義あるとの行政報告があった。今後も「地産外商」を目的とした地域の食材(ユズ等)を生かした村の一層の活性化に期待する。また「官民共働」の趣旨から、食事の準備が厳しいお年寄りへの弁当の配達や、地域での高齢者支援にも配慮すべき。例えば



やまびこカフェの昼食風景

外出できない高齢者を地域で支援することで行政の公平性が保たれると考えるがどうか。

やまびこカフェは5グループで月曜から土曜日までやっているが、このままボランティアで1、2年続けるのは厳しい。村として光熱費負担もなく独立採算制にもっていくべき。皆知恵を出し住民総意で進めるべきで、一部の方では村民の理解は得られないのではないか。

答弁 田野村長
高齢者支援は社協に委託し各集会所で食事提供

地区高齢者支援は、社会福祉協議会の各集会所でのあったかふれあいセンター、サロン事業の食事提供、じまんの電気自動車による宅配サービスを行っているが、まだ苦情があれば行政として意見聴取しながら取組みたい。

やまびこカフェは各グループ連携協力のもと、月曜から土曜まで地域食材を利用した食事を提供しているが、今まで以上に協力、連携し、経営充実に計ることが地域の高齢者支援ができる次の大切なステップだと考える。
立ち上げに村民初め集活職員が頑張ってきた。決して一部の村民でやっているものではない。

質問 増井三郎
森林資源の有効活用で雇用の創出

森林整備で発生する間伐材を切り出し、製材、加工し建築材或いは集材とする事で、森林資源の有効活用、事業の一体化で地域の雇用にも直結する。そうした単なる森林整備でなく、最終製品まで官民一体で推進する考えはないか。皆伐でなく、間伐で美林を残しながら整備すべき。ユズ、トマトに次ぐ第三の産業として森林事業を考えないか。

答弁 田野村長

木材の製品加工は考えていない。作業道開設による収入間伐、保水力ある森林整備のための植栽をする事で作業員の雇用を図る。

今、村がすべきは森林組合の健全化であって、民有林の保育、保全だ。60〜70年前、多くの人口林植栽により、今保水力が失われている。一次産業を総合面で支援する。その中に森林整備

がある。



質問 宮地臣一
交流人口増加のその先は

みはら祭り、どぶろく農林文化祭や博覧会等のイベントにより交流人口は多くなっている。また、各地区でも工夫を凝らしたイベントを開催している。

三原村の弱点のひとつは、宿泊施設が少ないことで、空き家対策事業のように、民家を改修し宿泊施設として運営してはどうか。民家の場合、宿泊人数にある程度幅を持たすことができると思うがどうか。

答弁 田野村長

各種のイベントにより交流人口も多くなり、今より経済効果や雇用の場を広めるため、宿泊施設をどうす

議案審議

るか検討しているところで、提案された民家改修事業はすばらしい発想だと思う。総務常任委員会で共に検討します。

工事請負契約の締結

築工工事

契約金額

1億4千6百91万

2千4百円

契約業者

協業組合 テスク

平成28年度三原村一般会計
歳入歳出補正予算
主な補正内容

村有林内作業道は橘山の植栽で、作業期間を短縮するため開設する。

河川改修工事は、河川が増水した際、農地が被災する恐れがあるため、土砂の取り除きをする。

対外競技出場費は、第27回全日本ジュニアソフトテ



橘山の皆伐後(現況)

二ス大会に出場するため、
交通費を計上する。

質疑 田村清廣

村有林内作業道は、皆伐
前に予算計上すべきもので
はないか。

答弁 田辺産業建設課長

県が皆伐したため、植栽
後にも維持・管理に使用で
きるため今回計上した。

質疑 宮地臣一

河川補修工事の完成予定
日はいつか。

答弁 田辺産業建設課長

8月初めには終わらせる予
定。

質疑 増井三郎

対外競技出場費で引率者
2名というのは少ないので
はないか。

答弁 中西教育次長

規則と学校長の判断から
2名の引率で十分と考えて
いる。



平成28年 第2回定例会(6月)の議案の賛否一覧

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議長:—

議案	氏名	新谷	嶋田	浅井	宮地	大倉	増井	田村	武内	可否
専決処分の承認を求めることについて (固定資産評価委員会条例の一部改正)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
専決処分の承認を求めることについて (国民健康保険税条例の一部改正)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
専決処分の承認を求めることについて(税条例の一部改正)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
工事請負契約を締結することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
幡多西部介護認定審査会共同設置規約の一部を変更することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
平成28年度三原村一般会計歳入歳出補正予算を定めることについて (30,794千円の増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
平成28年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて (4,199千円の増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
平成28年度三原村介護保険特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて (94千円の増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可

平成28年 第3回臨時会(7月)の議案の賛否一覧

議案	氏名	新谷	嶋田	浅井	宮地	大倉	増井	田村	武内	可否
工事請負契約を締結することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
平成28年度三原村一般会計歳入歳出補正予算を定めることについて (6,989千円の増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可



土砂の堆積状況



土砂の堆積状況



議長

議案審議

第3回臨時会

平成28年

工事請負契約の締結

ユズ搾汁施設整備工事

契約金額

1億7千4百74万4千円

契約業者

徳島市河内町

港産業株式会社

常任委員会の動き(5月～7月)

総務常任委員会

5月24日 ◎風力発電の勉強会。

◎農業公社の理事に、議会議員も。

3月定例議会で、農業公社の理事の中に議会側からも理事を入れてはという提案あり。現状、農業公社の内容等が、途中経過や結果でしかわからない点が多く不透明性がある。議会議員が理事会に入る事によって農業公社の具体的な内容等も把握でき、提案なども出来るという意見、議会側が理事会に入る事によって議決権行使が出来なくなる可能性があり、総務常任委員会で農業公社の事業、内容等については十分審議出来るとの意見により、多数決の結果、6対1で農業公社理事に議会議員は入らないと決定した。

◎移住促進住宅の取り扱い。

現在、移住促進住宅の利用等が非常に悪い。計画性も悪く、規定改正も含めた抜本的な改革を検討中。

6月13日 ◎6月議会対応について補正予算等説明。

7月15日 ◎財産把握、今後の取り扱いの見通しの協議。

◎県道の今後の計画、見通しの協議。

議会運営委員会

6月13日 ◎6月議会対応で日程等協議。

広報委員会

7月 8日 ◎6月定例会等の広報編集。

7月19日 ◎6月定例会等の広報編集。

GGクラブ

平成28年5月12日に開催された『こうちシニアスポーツ交流大会』グラウンドゴルフ団体の部にて、三原村GGクラブが優勝しました。この結果により、三原村GGクラブの皆さんは、平成28年10月15日から長崎県にて開催される全国大会『ねんりんピック長崎2016』への出場権を手にすることができました。



亀川 第4回 ほたるまつり

平成28年5月28日



三原小学校2年生 鮎の放流

平成28年5月26日



小学校4年生 硯づくり体験

平成28年6月7日に柚ノ木の硯工場にて、三原小学校4年生の生徒たちが硯づくりを体験したり、硯工場の方々をモデルに写生を行いました。



上長谷 第8回 あじさい祭り

平成28年6月19日



社会を明るくする運動 街宣パレード

平成28年7月7日

社会を明るくする運動強調月間により、総理大臣のメッセージ伝達が行われました。

村長や三原村保護司会の大塚さんによる挨拶の後、広報車で村内全域に呼びかけを実施しました。



高知県立大学 包括協定

平成28年7月7日

平成28年7月12日、三原村は、高知県立大学と地域活性化や福祉の充実、産業振興など地域の課題に連携して取り組む包括連携協定を結び、高知県立大学で締結式が行われました。県立大学と連携協定を結ぶ自治体は7つ目で、今後、学生の活力や大学の専門知識が本村の地域振興に活かされる事が期待されます。(写真左、高知県立大学の南裕子学長)





2016年度 小・中学校人権標語 優秀作品

●小学校1・2・3年生

三原小1年生	☆ありがとう やさしいところ もらったよ	岡本 みさ
	☆ひとりじゃない みんなといっしょに がんばれる	田野 はやと
	☆あいさつで げんきになるね うれしいな	山中 たいが
三原小2年生	☆しんせつに 友だちをみて たいせつに	山崎 あきと
三原小3年生	☆なかよしだ みんなやさしい ともだちだ	池上 たいよう
	☆ぼくたちの やさしいとびら 開こうよ	大倉 はるた
	☆いじめない 学校キラキラ 気持ちいい	森本 てっしん

●小学校4・5・6年生

三原小4年生	☆友だちと ずっとなかよく 助け合う	大塚 るい
	☆みんなでね 声をかけると なかよしだ	徳弘 りくと
	☆友だちと 協力し合って がんばろう	乾 ゆうすけ
三原小5年生	☆ありがとう 次はぼくが その言葉	森本 てる
	☆だいじょうぶ そのときころろ ひかてる	岡本 かなで
	☆ありがとう やってよかった 気持ちいい	南 こなつ
三原小6年生	☆あいさつは 人と人を つなぐ言葉	大塚 せら
	☆ごめんなさい その一言で 仲直り	山中 はると
	☆笑顔の輪 心を開く キーワード	乾 たいしろう

●中学校

三原中1年生	☆「ありがとう」 その一言で広がる輪	森本 廉
	☆「ありがとう」 笑顔に変える 魔法の言葉	金子 文佳
	☆「ありがとう」 その一言が うれしいよ	加用 実乃梨
三原中2年生	☆あいさつは 待つより言おう 自分から	高坂 航平
	☆誰も皆 あなたの涙を見たくない	森本 好誠
	☆まわり見て 誰かに任せず 助け合い	岡本 かりん
三原中3年生	☆もっと知ろう 人権意識の大切さ	栗原 朋哉
	☆届けよう 君は一人じゃないことを	細谷 広光
	☆仲間との 絆を結ぶ 励まし合い	土居 藍梨



献血バスがやってきました



安全性の高い血液の確保のために、
400mL献血にご協力をお願いします。

日時 平成28年8月24日(水) 12時から14時30分まで
場所 三原村総合保健センター 駐車場

高知県赤十字血液センター お問い合わせ先:088-833-6666

特定健診未受診の方へのアンケート調査・電話勧奨の実施について

本年度、特定健診をまだ受診されていない方を対象に、ご自身の健康の維持管理にお役立ていただくため、先月下旬にアンケート調査を発送しています。

まだ回答されていない方は早めに回答してくださいますようお願いいたします。

アンケートに回答してくださった方には、村が委託した業者(ジェイエムシー株式会社)の保健師・管理栄養士から電話勧奨を行う場合がありますので、よろしく申し上げます。

(※電話案内の中で、口座番号を聞いたり、還付金等の金銭の振込みを依頼することはありません。)

問合せ先 三原村役場 住民課国保係 電話0880-46-2111

飼い主の皆さまへ

9月20日から26日は動物愛護週間です。

飼い主は、動物を飼養するうえで、その生態や習性をよく理解し、人の迷惑をかけず、愛情をもってその動物の一生をみる責任があります。

飼っている動物が増えすぎて管理できなくなることをないように不妊・去勢手術をするとともに、愛情と責任をもって最期まで適正に飼いましょう。



納付猶予制度の50歳未満への 拡大について

平成28年度7月1日から、30歳未満を対象とした若年者納付猶予制度の対象年齢が拡大され、50歳未満を対象とした納付猶予制度となります。

ただし、平成28年6月以前の期間は、引き続き30歳未満であった期間が納付猶予制度の対象となります。所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、納付猶予制度の他にも、免除制度等もありますので、市区役所・町村役場の国民年金窓口へご相談ください。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、**※納付義務のある方の財産を差し押さえることがあります。**
※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です

国民年金保険料の 免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等これらの期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める(追納)ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- ・一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- ・「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

追納のお申込みを希望される方、またはご相談については、お近くの年金事務所へお願いします。

あなたの年金記録の確認はお済みですか？

ねんきん定期便などにより自身の年金記録を確認いただき、少しでも心配がございましたら、「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」へお電話いただくか、思い当たる状況をメモしていただき、お近くの年金事務所にご相談ください。

お早めにご相談ください(四国厚生支局からのお願い。)

年金記録が間違っていると思われる方は、厚生労働省四国厚生支局に年金記録の訂正を請求することができます。(提出窓口はお近くの年金事務所です) 四国厚生支局では、様々な調査を行い、中国四国地方年金記録訂正審議会(公平公正な判断を行うために設置された専門家による会議)の審議結果に基づき訂正(不訂正)の決定を行っています。

古い期間の記録の調査においては、会社が倒産している、会社に給与台帳が残っていない、所得証明がとれないなど、証拠となる資料の収集が困難となり、記録訂正に結びつかない場合もあります。

ご自身の年金記録に少しでも心配がございましたら、お早めに年金事務所にご相談ください。

お問合せ先

お近くの年金事務所または「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」

0570-058-555 ※03-6700-1144(お客様の電話番号が050で始まる場合)

出張年金相談開設のお知らせ

幡多年金事務所の職員が、年金に関するご相談をお受けします。

- 開設日:平成28年9月15日(木曜日)
- 開設時間:午前10:00~正午まで(※予約制)
- 開設場所:三原村役場・第三会議室

年金相談に来られる方は、予約していただくと、当日お待たせすることなくスムーズに相談が受けられますので、前もって三原村住民課(46-2111)までご連絡ください。(※予約していない方も当日相談に来ていただくことは可能ですので、何か聞きたいことがあれば、ぜひ出張年金相談をご利用ください)

相談時に必要なもの ●年金手帳 ●写真付きの身分証明書等(運転免許証推奨) ●年金証書 ●その他日本年金機構から交付された文書

※代理の方が相談に来られる場合は、併せて委任状と写真付きの身分証明書等(代理で来られる方のもの)が必要です。(委任状が必要な方は三原村住民課までご連絡ください)

ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ

「児童扶養手当」の加算額が変わります

平成28年8月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正され、児童扶養手当の第2子の加算額および第3子以降の加算額が変更されます。

平成28年8月から

加算額が、増額されます。

【第2子】月額5千円 → 最大で月額1万円に
【第3子以降】月額3千円 → 最大で月額6千円に

平成29年4月から

物価スライド制を導入します。

物価の上下に合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、児童扶養手当の加算額にも導入します。

加算額の増額の目的と内容(平成28年8月から)

- ▶ひとり親のご家庭は、子育てと生計を1人で担わなければならない、生活上のさまざまな困難を抱えています。特に子どもが2人以上いるひとり親のご家庭は、より経済的に厳しい状況にあるため、第2子の加算額と第3子以降の加算額を増額することにしました。
- ▶また、今回は特に経済的に厳しい状況にあるひとり親のご家庭に重点を置いた改善を目的としているため、それぞれのご家庭の所得に応じて加算額が決定されます。

児童扶養手当の月額 (平成28年8月から)

<u>子どもが1人の場合</u>	全部支給:42,330円 一部支給:42,320円~9,990円(所得に応じて決定されます)
<u>子ども2人目の加算額</u>	定額5,000円 → 全部支給:10,000円 一部支給:9,990円~5,000円(所得に応じて決定されます)
<u>子ども3人目以降の加算額(1人につき)</u>	定額3,000円 → 全部支給:6,000円 一部支給:5,990円~3,000円(所得に応じて決定されます)

増額の支払月

平成28年8月分から加算額が増額されますが、平成28年8月から同年11月分は、4か月分の児童扶養手当の支払月である平成28年12月に支払われます。

物価スライド制の導入(平成29年4月から)

- ▶物価スライド制とは、物の価格の上がり下がりを表した「全国消費者物価指数」に合わせて、支給する額を変える仕組みです。子どもが1人の場合の手当額には、すでにこの物価スライド制を導入していますが、子どもが2人以上の場合の加算額にも平成29年4月から導入します。

(問い合わせ先) 三原村役場 住民課 46-2111

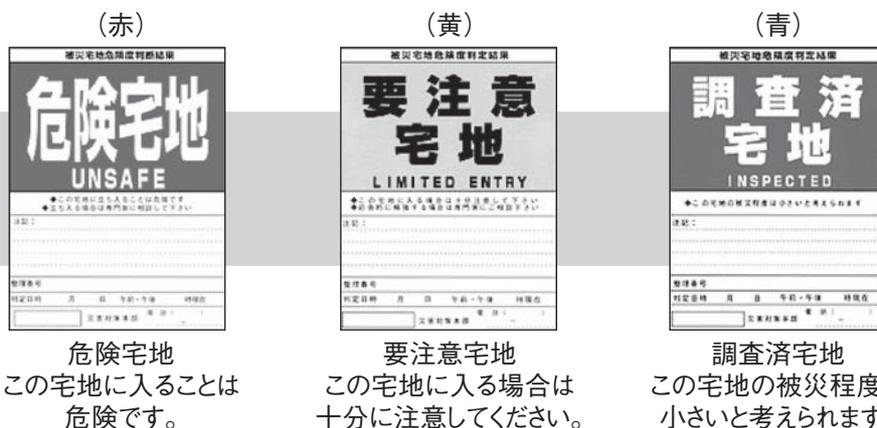
ご存じですか?被災宅地危険度判定

(熊本地震では、約19,000件の判定が行われました)

被災宅地危険度判定とは、大規模な地震や大雨などにより、宅地が大規模で広範囲に被災を受けた場合に、宅地の被害状況を迅速かつ的確に把握したうえで危険度を判定し、住民の皆様へ情報提供を行うことで、二次被害の軽減・防止を図ろうとするものです。

被災宅地危険度判定の結果は、下記の3種類の判定ステッカーを見やすい場所に表示し、当該宅地の使用者・居住者だけでなく、宅地の付近を通行する歩行者に対しても安全であるか否かを識別できるようにします。

判定結果は3種類のステッカーを現地の見えやすい場所に貼り付けて表示します。
ステッカーはそれぞれA3サイズです。



判定ステッカーには、判定結果に基づく対処方法についての簡単な説明や二次災害防止のための処置についても明示します。また、判定結果についての問い合わせ先もステッカーに表示しています。

なお、判定は造成された宅地について擁壁や斜面等の確認を行うもので、建築物について確認を行う被災建築物応急危険度判定とは異なります。

目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますようお願いいたします。

(問合せ先) 三原村役場 総務課 企画係 TEL:(0880)46-2111

幡多郡内の空き家を探しています

高知県の中でも、幡多郡は特に移住先として人気が高く「高知県西部へ移住したい!」というお問い合わせを沢山頂いておりますが、それに対して現在、空き家の数が足りていないという状況です。移住者に貸しても構わない、という家がありましたら情報をお寄せください。

移住者の増加による効果は人口減少・少子高齢化対策、地域の活性化だけでなく、空き家自体の維持・管理、防犯、地域の美観にも繋がります。ご協力お願い致します。

このような条件でも構いません!

- 建物内に荷物が残っている
- 掃除をしなければ貸せる状態ではない
- 山間地
- 修繕が必要だが、そのままにしている
- 貸せない部屋や倉庫がある
- 市街地から遠い
- 「ペット不可」「集落活動への参加」「田畑の管理」など、条件を付けることもできます

建物がある市町村の移住担当者までご連絡ください!

【黒潮町】	黒潮町役場	総務課 企画振興係	電話0880-43-2177
【大月町】	大月町役場	まちづくり推進課	電話0880-73-1181
【三原村】	三原村役場	総務課 企画係	電話0880-46-2111
【土佐清水市】	土佐清水市役所	地域づくり支援係	電話0880-82-1181
【宿毛市】	宿毛市役所	企画課 移住定住推進室	電話0880-63-1165
【四万十市】	四万十市役所	企画広報課 移住推進員	電話0880-34-8866

*上記の連絡先は平成28年4月時点の情報です。

「こうち出会いサポートセンター四万十」がオープンしました!

県では、高知市に「こうち出会いサポートセンター」を開設し、20歳以上の結婚を希望する独身男女の方に対して1対1の出会いをサポートする会員制の「マッチングシステム」を4月からスタートしています。6月末時点で、会員数は495人で、102件のお引合せが成立しています。

7月13日には、四万十市にも同センターを開設しました。
皆様のご来所お待ちしております。

【費用】

- ◆入会登録料: 10,000円(2年間有効)
- ◆お引合せ時: 1回につき1人2,000円
(お引合せ時の飲物代等)

こうち出会いサポートセンター四万十

所在地: 〒787-0029 四万十市中村小姓町46 中村商工会館2F(公社)幡多法人会内

電話: 0880-34-8171 E-mail: shimanto-matching@aioros.ocn.ne.jp

開所時間:

曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
開所時間	10:00 ~12:00	10:00 ~12:00	休み	15:00 ~20:00	15:00 ~20:00	休み	休み
	13:00 ~17:00	13:00 ~17:00					



7月13日
オープン!!



※来所の際は、事前に「高知で恋しよ!!マッチング」からの予約が必要です。 **高知で恋しよ!!マッチング** **検索**

【お問い合わせ先】こうち出会いサポートセンター TEL088-821-8081、高知県地域福祉部少子対策課 TEL088-823-9717

交通事故被害者の家庭をサポート

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)では、育成資金の貸付や介護料の支給を行っています。

- 育成資金の貸付 自動車事故が原因で保護者が亡くなったり、重度の後遺障害を残すことになった家庭(生活貧困家庭)の児童を対象に、中学校卒業までの間、無利子で育成資金をお貸しします。
●金額 一時金…15万5千円 入学支度金…4万4千円 月額…1万円又は2万円
- 介護料の支給 自動車事故が原因で重度の後遺障害が残り、介護が必要となった方に障害の程度にあわせて介護料を支給します。
●金額 月額3万円~13万円
- 友の会への入会 育成資金の貸付、介護料の支給世帯を友の会の活動や交流会に招待します。

問い合わせ先 独立行政法人自動車事故対策機構 高知支所 TEL088-831-1817

中村公証役場の公証相談

- (1)日時 平成28年10月1日(土)及び同月2日(日)
午前10時から午後0時まで及び午後1時から午後4時まで
- (2)開催場所 中村公証役場(事前予約制です。電話による相談はできません。)
四万十市中村大橋通6丁目3番7号 第1とらやビル4階

電話(予約・問い合わせ先)0880-34-1728・FAX0880-34-9766

無料相談会のご案内

~借金問題の解決のために一歩を踏み出しましょう~

高知県多重債務者対策協議会が、借金の返済等でお困りの方を対象とした無料の相談会を開催します。

日時	会場
9月10日(土)	高知市消費生活センター (高知市市民生活課 高知市本町4-1-24)
9月11日(日)	県立消費生活センター (高知市旭町3-115ソーレ2階)
9月17日(土)	幡多広域消費生活センター(四万十市立働く婦人の家 四万十市右山五月町8-32)
9月24日(土)	高知市消費生活センター (高知市市民生活課 高知市本町4-1-24)
9月25日(日)	南国市役所 (南国市大塚甲2301)

「こころの健康相談会」も同時に行いますので、心身に不調を抱えておられる方も、ご相談ください。

夏季の省エネルギー対策について

～6月から9月は夏季の省エネキャンペーン～

6月から9月までの期間はエネルギー消費が増加する季節です。冷房中の室温を適切に調整する等の省エネルギー対策を実践しましょう。

～特に心がけていただきたい夏季の取り組み～

〈空調〉

- 室温28℃を心がける。
- エアコン使用時に“すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげる。
- 無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する。

※熱中症にご注意下さい。適切な室温管理や水分補給に注意し、無理のない範囲でご協力下さい。



〈冷蔵庫〉

- 設定温度を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込み過ぎないようにする。

〈照明〉

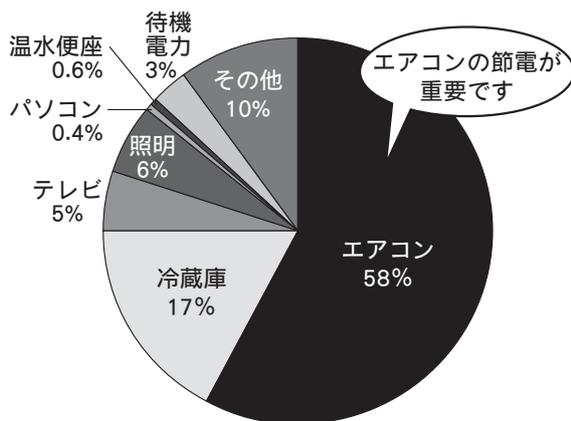
- 日中は不要な照明を消す。
- 照明器具を購入するときは、省エネ型の電球形蛍光灯やLED電球等を選択する。

〈電力消費機器〉

- テレビの省エネモードに設定し、画面の輝度を下げ、不要な時は消す。
- リモコンの電源でなく、本体の主電源を切る。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く。

電気機器の使用例(在宅世帯)

〔夏の昼間(14時頃)の電気機器の使用例〕



エアコンの節電が重要です

資源エネルギー庁推計

ジカ熱・デング熱対策

ジカウイルス感染症(ジカ熱)やデング熱の原因となるウイルスは、それらに感染した人の血を吸った蚊(日本ではヒトスジシマカ)の体内で増え、その蚊がまた他の人の血を吸うことで感染を広げていきます。感染してもすべての人に症状がでるわけではありませんが、発熱や関節の痛み、発疹がでるといった症状が1週間ほど続きます。ジカ熱は妊婦が感染すると小頭症などの先天性障害をもった子供が生まれたり、デング熱では出血を伴うデング出血熱となり重症化する可能性があります。

やぶなどの蚊がいそうな場所に行くときは、肌を露出せず、虫除けスプレーを使用するなど、いつでも蚊に刺されないように注意する、そんな習慣を身につけることが大切です。

また、流行地に渡航される場合は、現地で蚊に刺されないように注意しましょう。



ジカ熱やデング熱は蚊に刺されることで感染します。

〔ヒトスジシマカ〕

背中に1本の白い線とW字状の模様がある4.5mmほどの蚊で、5月中旬から10月下旬ころまで活動します。雑木林や竹林などで繁殖し、主に藪・墓地・公園などに見られます。特に日中に活発に吸血します。活動範囲は50～100m程度です。



●ジカ熱・デング熱に関する詳しい情報は厚生労働省のHPをご覧ください。

ジカ熱 厚労省 検索



デング熱 厚労省 検索



バーコード読み取り機能付き携帯電話でご利用できます。

平成28年度 地域災害支援ナース育成研修 受講者募集

対象者：地域の看護職、介護職、その他保健医療福祉専門職

日時：平成28年8月20日(土)9:00~16:00

場所：宿毛市立宿毛文教センター

参加費：非会員 資料代 500円



※高知県下で発生する広域自然災害の際に、住み慣れた地元の避難所や救護所、救護病院等で活動する看護職を育成する研修です。28年度からは介護、その他の専門職の皆様にもご参加いただき、災害時の支援活動について共に学ぶことで、発災時に協働してよりよい支援活動につなげていきたいと考えております。

《申し込み方法》

○研修申込書B(教育冊子・HPからダウンロード)を用いて、開催7日前までに開催場所を明記の上、下記迄お申し込み願います。

○お電話での申し込みも受付ます。電話：088(844)0678・FAX：088(844)0053

【問合せ先】公益社団法人高知県看護協会 災害看護担当 秦 infoj1@kochi-kangokyokai.or.jp

放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学では平成28年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

出願期間について第1回は8月31日まで、第2回は9月20日まで。

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学高知学習センター(☎088-843-4864)までご請求下さい。

放送大学ホームページでも受け付けております。

平成
28年度

就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験のお知らせ

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験(以下「認定試験」という。)とは、病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予又は免除された子等について、中学校を卒業した者と同程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。この試験に合格した者には、高等学校の入学資格が与えられます。

なお、平成28年度の認定試験は下記とおり実施されますので、受験を希望される場合は、三原村教育委員会(0880-46-2559)までご連絡ください。

- 1 試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)
- 2 願書受付期間 平成28年8月22日(月)から同年9月9日(金)まで
※平成28年9月9日の消印があるものは有効
- 3 認定試験会場 高知県教育センター分館 南棟2F中講義室(高知市大原町132)
- 4 試験期日 平成28年10月27日(木)

知っていますか?建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。

事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主 建設業を営む方 **対象となる労働者** 建設業の現場で働く人 **掛金** 日額310円

平成28年4月1日から
建退共の制度が
一部変更となりました

- I 退職金の予定運用利回りが2.7%から3.0%に変更されました
- II 退職金の不支給期間が掛金納付月数12月未満に緩和されました(遺族請求は従前どおり12月未満で変更ありません)
- III 被共済者による移動通算の申出期間が3年以内にまで延長されました
- IV 移動通算できる退職金額の上限が撤廃されました

★建退共から事業主の皆様へのお願い

- 共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付して下さい。
- 「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

建退共のホームページに、制度説明動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。

ぜひ、アクセスしてご覧下さい!

この文書に関するお問い合わせは、下記までお願い致します。

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部 事業推進課 TEL:03-6731-2866

日曜大工教室のご案内

県立中村高等技術学校では、学校PRと地域貢献活動の一環として「日曜大工教室」を開催します。皆さまからのご応募をお待ちしております。

内 容 木造コース ●木工作业 [千切り(ちぎり)技法によるメモボード作り]
左官コース ●セメント細工作业 [セメントと砂を使った小物入れ作り]

定 員 木造コース 6名
左官コース 10名

※どちらも先着順で受付。定員になり次第、募集を終了します。

開催場所 四万十市具同5179 高知県立中村高等技術学校

日 時 8月21日(日)10時~12時(受付9時30分~)

申込期間 7月27日(水)~8月12日(金)

申込期間内に、【木造コース】【左官コース】のどちらかを指定して、電話・はがき・FAXのいずれかで、お申し込みください。

☎(0880)37-2728 FAX(0880)37-2724

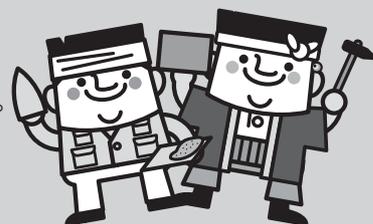
(お申し込みの際、【住所・氏名・性別・生年月日・電話番号】をお知らせください)

対 象 者 年齢制限はありませんが、小学生以下の場合は保護者が同伴してください。

受 講 料 受講料は無料

(ただし、傷害保険料として当日、150円をお支払いしていただきます。なお、金額は参加人数により変更となる場合があります。)

道 具 当日、お貸しします。



【問い合わせ先】 四万十市具同5179 高知県立中村高等技術学校

☎(0880)37-2723 FAX(0880)37-2724

平成28年度 幡多広域市町村圏事務組合職員採用試験 (平成29年度採用)

- 【職 種】 事務職
【採用予定人員】 2名程度
【受験資格等】 昭和62年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、普通自動車運転免許を有する人、または取得見込みの人
【第一次試験】 日 時：10月16日(日) 午前8時40分集合(時間厳守)
会 場：四万十市立中村中学校(中村東町2丁目1-30)
【受付期間】 9月1日(木)～9月21日(水)(土・日・祝日除く。郵送による場合は必着)
8時30分～17時15分

■受験申込書は次のところに置いています。(9月1日から請求可能です。)

幡多広域市町村圏事務組合・四万十市役所(本庁・西土佐総合支所)・宿毛市役所・土佐清水市役所・黒潮町役場(本庁・佐賀支所)・大月町役場・三原村役場に置いています。なお、郵送による申込書請求の場合は、封筒の表に「受験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒(A4サイズの角2封筒に120円切手貼付のこと)を同封して幡多広域市町村圏事務組合事務局まで請求してください。

幡多広域市町村圏事務組合以外は、土・日・祝日でも受け取り可能です。

幡多広域市町村圏事務組合公式ホームページ (<http://www.hata-e.co.jp/~hatamap/>) からダウンロードすることもできます。

問い合わせ・申込先

幡多広域市町村圏事務組合 事務局 ☎0880-31-2600(担当:川井、加用)

〒787-0776 四万十市上ノ土居1544番地 ※Eメールでのお問い合わせについては、お答えできませんのでご注意ください。

陸・海・空自衛官候補生採用試験のお知らせ

- 【応募資格】 学歴不問 18歳以上27歳未満・男女 (平成29年4月1日現在)
【試験種目】 筆記試験(国語、数学、社会及び作文)、口述試験、適性検査及び身体検査
【受付期間】 男子：平成28年7月1日(金)～平成28年9月16日(金)
女子：平成28年7月1日(金)～平成28年9月 8日(木)
【試験日】 男子：○筆記試験・適性検査(四万十防災センター)
平成28年9月17日(土)
○口述試験・身体検査(陸上自衛隊高知駐屯地)
平成28年9月25日(日)26日(月)27日(火)のいずれか1日を指定されます。
女子：○筆記試験・口述試験・適性検査・身体検査(陸上自衛隊高知駐屯地)
平成28年9月24日(土)
【給与等】 126,900円 (平成27年4月1日現在)
自衛官任官(入隊日から約3ヶ月)後より、161,600円
【休日・休暇】 年次休暇のほか、年末年始等の特別休暇等があり、週休2日制が実施されています。
※自衛隊には、自衛官候補生の他に、一般的な自衛官・幹部自衛官・予備自衛官補及び、パイロット・医師・看護師になるための学生など、18歳～54歳までの各種募集種目があります。詳しくは下記までお問い合わせください。



防衛省 自衛隊高知地方協力本部四万十地域事務所

電話番号 0880-35-3096

E-mail kochi-pco40010@softbank.ne.jp



清流祭り2016

およろこび

さいとう ゆうり
齊藤 裕里ちゃん
平成28年4月25日生
父:孝史さん・母:綾さん

